

令和3年度第5回建築審査会 会議要旨

1. 日時 令和3年10月7日(木) 午前10時00分から午後0時9分まで
2. 場所 大阪市役所本庁舎 P1階 共通会議室
3. 出席者
(委員)
南川委員、木多委員、横田委員(記録責任者)、吉田委員、佐藤委員、牧田委員(記録責任者)
(幹事)
〔都市計画局〕坂中(建築指導部長)(注1)、
高林(建築企画課長)、生駒(建築情報担当課長)(注1)、
水野(建築確認課長)、中森(監察課長)、
藤川(都市計画課長)、
中坊(開発誘導課長)
〔消防局〕森(消防設備指導担当課長)
〔環境局〕河合(環境管理課長)
(事務局)
〔都市計画局〕伊東(注2)、木戸(注2)、太田(宏)(注2)、村田(注2)、岡崎(注2)
谷口、三谷
(注1) 4) 審査請求事案の審議で退出
(注2) 書記
4. 議題
 - (1) 個別同意案件
 - ・ 議案第11号 道路内建築物の特例許可(建築基準法第44条第1項第4号)について
 - ・ 議案第12号 道路内建築物の特例許可(建築基準法第44条第1項第4号)について
 - ・ 議案第13号 指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第59条の2第1項)について
 - (2) 一括同意案件の報告
 - ・ 接道義務の特例許可(建築基準法第43条第2項第2号)における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
 - ・ 道路内建築物の特例許可(建築基準法第44条第1項第2号)における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
 - ・ 日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可(建築基準法第56条の2第1項ただし書き)における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
 - (3) 審査請求事案の報告(非公開)
 - (4) 審査請求事案の審議(非公開)
 - (5) その他
 - ・ 2025年日本国際博覧会における建築基準法第85条第5項及び第6項の規定に基づく仮設建築物許可基準(案)について
5. 議事要旨
 - (1) 個別同意案件
 - ・ 議案第11号

道路内建築物の特例許可（建築基準法第44条第1項第4号）について説明を行い、建築計画の経緯等について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

・ 議案第12号

道路内建築物の特例許可（建築基準法第44条第1項第4号）について説明を行い、建築計画の経緯等について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

・ 議案第13号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について説明を行い、建築計画の経緯等について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

(2) 一括同意案件の報告

・ 接道義務の特例許可（建築基準法第43条第2項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。

・ 道路内建築物の特例許可（建築基準法第44条第1項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。

・ 日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可（建築基準法第56条の2第1項ただし書き）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。

(3) 審査請求事案の報告

・ 審査請求として受け付けた案件について報告を行った。

(4) 審査請求事案の審議

・ 審査請求として受け付けた案件について審議を行った。

(5) その他

・ 2025年日本国際博覧会における建築基準法第85条第5項及び第6項の規定に基づく仮設建築物許可基準（案）について説明を行った。

6. 会議資料

(1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）

(2) 建築基準法第43条第2項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告

(3) 建築基準法第44条第1項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告

(4) 建築基準法第56条の2第1項ただし書きの許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告

(5) 審査請求事案の報告（非公開）

(6) 審査請求事案の審議（非公開）

(7) 2025年日本国際博覧会における建築基準法第85条第5項及び第6項の規定に基づく仮設建築物許可基準（案）について

以上で議事は終了した。

次回は、令和3年11月5日（金）に開催されることになった。